

平成14年度工事監査実施計画

1 実施方針

監査基本計画に基づき、都が行う工事について、施工中の工事を重視し、計画、設計、積算、施工等の各段階において、不経済な支出や施工不良に関する改善点がないかなど、技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼とする。とともに、有効性及び効率性の観点にも留意して実施する。

2 監査対象局及び監査期間

工事監査は前期と後期に分けて実施するものとし、監査対象局及び監査期間は、次の表のとおりとする。

なお、これら以外の局について、監査の必要が生じたときは、別途決定のうえ実施する。

前期の日程は、別紙日程表のとおりとし、後期の日程については別途決定する。

工事監査	監 査 対 象 局	監 査 期 間
前 期	財務局、住宅局、建設局、港湾局、水道局、下水道局 計 6局	平成14年 5月上旬から
	島しょ関係（大島支庁管内） { 総務局、財務局、産業労働局、建設局、 港湾局、教育庁、警視庁 計 7局 }	平成14年 8月下旬まで
後 期	総務局、大学管理本部、財務局、環境局、福祉局、健康局、病院経営本部、産業労働局、中央卸売市場、住宅局、建設局、港湾局、交通局、水道局、下水道局、教育庁、東京消防庁、警視庁 計 18局	平成14年 9月上旬から 平成15年 3月下旬まで

3 監査の範囲

平成14年度工事及び平成13年度工事監査の対象とならなかった工事等を対象とする。

4 監査の実施通知並びに結果に対する報告及び公表

知事等関係機関に対する監査の実施通知は、前期の工事監査については、本計画決定後速やかに行い、後期の工事監査については、その実施に先立ち、別途監査日程を決定し行う。

なお、講評は、工事監査（前期）工事監査（後期）において、それぞれ行う。

また、監査結果に関する報告及び公表は、平成14年度工事監査（後期）の講評終了後速やかに行う。

5 特に留意する事項

以下の「主な着眼点」に留意し、効率的に監査を実施することとする。

(主 な 着 眼 点)

1 計画について

- (1) 事前の調査、研究は適切に行われているか。
- (2) 他の事業、工事との調整は十分行われているか。
- (3) 施設の目的に照らして、工事の内容、規模、工法、施工時期等は適切か。
- (4) 将来の施設計画に配慮した内容となっているか。

2 設計・積算について

- (1) 設計、積算は適法かつ合理的、経済的・効率的に行われているか。
- (2) 工事に係る調査、設計等の委託は適切か。
- (3) 設計図書(図面、仕様書、構造計算書等)の整合性は図られているか。
- (4) 新技術・新工法の採用は適切に行われているか。
- (5) 使用機器・材料の選定は合理的に行われているか。
- (6) 資源の有効かつ効率的な活用が図られているか。
- (7) 環境への配慮が適切に行われているか。
- (8) 設計、積算は維持管理に配慮したものとなっているか。

3 施工について

- (1) 施工は設計に従って適正に行われているか、また、設計が現場の実態に適合しない場合の措置は適時、適切に行われているか。
- (2) 工程、品質、安全等、監督は適正に行われているか。
- (3) 材料、出来高、しゅん工等の検査は適正に行われているか。

4 維持管理について

- (1) 施設、設備機器の維持管理は適切に行われているか。
- (2) 長期的な視点に立って管理方法等の検討・改善に努めているか。

5 工事事務について

- (1) 工事実施前の措置(許認可事務等)は適正に行われているか。
- (2) 契約は適時、適正に行われているか、また、設計変更等の契約変更手続は適時、適正に行われているか。

平成 1 4 度 工 事 監 査 (前 期) 日 程 表

職 種		土 木	建 築	設 備	職 種		土 木	建 築	設 備	
4 月	1	月			5 月	1	水			
	2	火				2	木			
	3	水				3	金			
	4	木				4	土			
	5	金				5	日			
	6	土				6	月			
	7	日				7	火		港湾局	港湾局
	8	月				8	水	水道局	"	"
	9	火				9	木	"	"	"
	10	水				10	金	"	"	"
	11	木				11	土			
	12	金				12	日			
	13	土				13	月	水道局	建設局	建設局
	14	日				14	火	"	"	"
	15	月				15	水			
	16	火				16	木	建設局	建設局	建設局
	17	水				17	金	"	"	"
	18	木				18	土			
	19	金				19	日			
	20	土				20	月	建設局		
	21	日				21	火			
	22	月				22	水	建設局	下水道局	下水道局
	23	火				23	木	"	"	"
	24	水				24	金	"	"	"
	25	木				25	土			
	26	金				26	日			
	27	土				27	月	建設局	下水道局	下水道局
	28	日				28	火	"		"
	29	月				29	水	"	水道局	"
	30	火				30	木	"	"	"
				31	金					
備 考					備 考 講評 平成 14 年 8 月 28 日					
14年 / 4月					14年 / 5月					

平成 1 4 度工事監査（前期）日程表

職 種	土 木	建 築	設 備	職 種	土 木	建 築	設 備		
6 月	1 土			7 月	1 月	島根県	島根県		
	2 日				2 火	"	"	"	
	3 月		水道局		水道局	3 水	"	"	"
	4 火	建設局 港湾局	"		"	4 木			
	5 水	" "	財務局		"	5 金			
	6 木	" "	"		"	6 土			
	7 金	" "	"		"	7 日			
	8 土					8 月			
	9 日					9 火			
	10 月	建設局 港湾局	財務局		水道局	10 水			
	11 火		"		財務局	11 木			
	12 水	下水道局	"		"	12 金			
	13 木	"	住宅局		"	13 土			
	14 金					14 日			
	15 土					15 月			
	16 日					16 火			
	17 月	下水道局	住宅局		財務局	17 水			
	18 火	"	"		"	18 木			
	19 水	"	"			19 金			
	20 木		"		住宅局	20 土			
	21 金	下水道局	"		"	21 日			
	22 土					22 月			
	23 日					23 火			
	24 月	下水道局 島根県	住宅局 島根県		住宅局 島根県	24 水			
	25 火	" "	" "		" "	25 木			
	26 水	" "	" "		" "	26 金			
	27 木	" "	" "		" "	27 土			
	28 金					28 日			
	29 土					29 月			
	30 日					30 火			
				31 水					
備 考	講評	平成 14 年 8 月 28 日		備 考	講評	平成 14 年 8 月 28 日			
14 年 / 6 月				14 年 / 7 月					

別紙（島しょ関係日程）

	土 木 ・ 建 築 ・ 設 備
6月24日（月）	島しょ関係局（総務局、財務局、産業労働局、建設局、港湾局、 教育庁、警視庁）
25日（火）	〃
26日（水）	〃
27日（木）	〃
7月 1日（月）	大 島 支 庁 管 内
2日（火）	〃
3日（水）	〃